

貧困と社会的格差の新たな広がりの是正・克服を求める意見書

政府が「構造改革」として進めてきた「新自由主義」の経済路線、すなわち大企業の利潤追求を最優先にし、規制緩和万能、市場原理主義、弱肉強食を進める経済路線は、1990年代末から貧困と社会的格差の新たな広がりという重大な社会問題を生み出している。

1997年と直近の数字を比較すると、生活保護世帯は60万世帯から100万世帯を突破した。本市においても、1,056世帯から1,873世帯に広がっている。

全国的には、教育扶助・就学援助を受けている児童・生徒の割合は6.6%から12.8%と2倍以上になった。貯蓄ゼロの世帯が急増し、10%から23.8%に達している。今までの延長線上でない、新しい重大な事態が急速に進んでいる。

国際比較で見ても、日本における貧困層と社会的格差の広がりは顕著である。OECDの調査では、日本の貧困率は15.3%に達している。貧困率は、調査した25カ国の中で第5位で、OECD諸国の平均10.2%を大きく上回っている。

これらの根底には、極端な低賃金や無権利状態に置かれた非正規雇用の急増など人間らしい雇用の破壊、中小零細企業への貸し渋り・貸しはがしなどによる経営苦・倒産・廃業の広がり、庶民増税、社会保障の連続的な負担増と給付減などがある。

「構造改革」は、日本の社会をゆがめてきた。それは、人間がともに支え合う社会のありようを否定し、弱肉強食の寒々とした社会をつくり出しつつある。日本社会と経済の将来に向けての持続的な発展を不可能にするところまで、深い矛盾を蓄積している。もうこのまま事態を放っておくわけにはいかない。

よって、本市議会は、政府に対し、「構造改革」と称した「新自由主義」の経済路線を転換した経済財政運営を行い、所得の再配分機能を復活させるなど政府が貧困と社会格差の是正・克服に全力を挙げることを求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成18年3月29日

三鷹市議会議長 金井 富雄